

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成21年2月25日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区大原野東野町566番地7

氏名 株式会社廣岡 代表取締役 廣岡滋仁

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西垣内9番4・10番1

3 開発事業区域の面積

473.55㎡

4 開発基本計画の名称

寺戸町西垣内分譲住宅地造成工事

5 予定建築物の用途

1戸建ての住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成21年2月25日から平成21年3月10日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

